

医療

自立支援医療(精神通院)申請書類一覧

		申請書類							お持ちいただく物				
		① 申請書 (様式第2号)	② 診断書 (精神通院用)	③ 記載事項変更届 (様式第5号)	④ 収入申告書 ※1	⑤ 再交付申請書 (様式第6号)	⑥ 同意書 (転入用)	⑦ 返還届	受給者証 (原本)	健康保険証 ※3	認印 ※4	個人番号カード ※5	手帳
診断書	新規・再申請	○	○		○					○	○	○	
	更新	○	○		○			○	○	○	○		
手帳	新規・再申請	○			○				○	○	○	○	○
	医療機関変更	○	○ 追加の場合					○	○	○	○		
	保険変更	○		○	○			○	○	○	○		
	住所・氏名変更			○				○		○	○		
	県外転入 (神戸市含む)	○		○	○		○ ※2	○	○	○	○	○	
	再交付					○		○ 破損・汚損の場合	○	○	○		
	返還						○	○		○			

※1 非課税の場合は、非課税収入について確認できる書類が必要です。(年金等の受給額が分かる書類:年金振込通知書、通帳の写しなど)※令和5年1月~12月分。

※2 他府県(神戸市含む)発行の受給者証と診断書の写しを持参された場合は不要です。

※3 マイナ保険証+資格情報のお知らせ、マイナ保険証+マイナポータルの資格情報画面を印字したもの、従来の健康保険証(有効期限まで)、資格確認書のいずれか。

※4 本人申請の場合は省略できます。

※5 国民健康保険、後期高齢者医療の場合は加入者すべて、国民健康保険以外は本人と被保険者の個人番号カードが必要です。

留意事項

- ・申請から受給者証の交付までは、約3ヶ月かかります。
- ・転入の場合や、被保険者等が市外在住の場合など、課税証明書をご用意いただくことがあります。
- ・複数医療機関を利用する場合は、診断書や意見書が医療機関数分必要となります。
- ・受給者証の発行までの医療費については、医療機関にご相談ください。医療機関で精算が出来ない場合は、兵庫県で償還払いができます。

償還払い先: 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県 福祉部 障害福祉課 精神障害福祉班 Tel: 078-362-3263